

令和2年4月8日

保護者 様

滝川第二中・高等学校

校長 瀧川 好庸

「緊急事態宣言」発表を受けた本校の対応について

日頃は、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日（火）兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発表され、それを受けて本日8日（水）に予定した、本校中学校及び高等学校の始業式も急遽中止といたしました。また同日夜に、兵庫県から5月6日（水）まで学校を休校するようとの要請がありました。

つきましては、本校は既に4月19日（日）までの休校を通知していましたが、兵庫県からの要請内容を協議した結果、5月6日（水）までの休校とさせていただきます。3月以降、度重なる臨時休校となりますが、生徒の健康を最優先し、感染症拡大防止に努めるため、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。休校期間中は、これまで以上に体調管理に十分気を付けていただき、お子様においては自宅にて自主学習に努め、不要不急の外出は控えるよう、各家庭でのご指導を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、上記の内容も、政府・文部科学省・兵庫県その他の状況次第では、対応が変わる場合があります。変更については、引き続き本校のラインネット及び公式ホームページで随時連絡いたしますので、定期的に内容更新の確認をお願いいたします。

1 臨時休校期間について

- ・令和2年4月8日（水）～5月6日（水）までを臨時休校、寮についても閉寮します。
- ・生徒の健康を最優先し、登校日は設けません。（感染拡大防止に努めるためです）
- ・1学期終業式を変更して、夏期休業を短縮する予定です。

2 学習課題について

- ・近日中に発送予定です。

3 部活動について

- ・実施しません。各クラブ顧問の指示に従ってください。

4 校内施設について

- ・原則立ち入り禁止とします。但し、何かあれば学校に連絡をして相談してください。

（連絡時間 平日 9：00～16：00）学校代表 078（961）2381

5 体調急変の場合

- ・体調不良の場合は、至急にご連絡くださいますようお願いいたします。